

別記様式第3号（第6条関係）

会 議 記 録

次のとおり附属機関等の会議を開催したので報告します。

附属機関等名称	令和7年度第1回近江八幡市多文化共生推進懇話会		
開催日時	令和7年12月16日（火）14時～15時半		
開催場所	近江八幡市役所南別館2階教育委員会会議室		
出席者 ※会長◎ 副会長○	◎森 雄二郎委員 井狩 篤士委員 羽山 はる美委員 ○塚本 毅委員 垣内 健太委員 門脇 エリトン ショウイチ委員 辻 公寿委員 オブザーバー 矢野 輝美 ヴァウキリア（市国際協会）		
次回開催予定	令和8年3月頃予定		
問い合わせ先	所属名 総合政策部まちづくり協働課 担当者名 竹村・岡田・宮崎 電話番号 0748-36-5552 メールアドレス 010406@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録・ 要約	要約した理由	内容を要約することで、分かりやすくなるため
内容	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 委員自己紹介 4. 座長・副座長の選出 5. 協議事項 （1）近江八幡市の現状について （2）近江八幡市多文化共生推進指針について （3）今後のスケジュールについて 6. その他 7. 閉会		

1. 開会

2. 委嘱状の交付

＜近江八幡市総合政策部 辻部長＞

3. 委員自己紹介

＜各自自己紹介＞

4. 座長・副座長の選出

＜座長：森委員、副座長：塚本委員に決定＞

5. 協議事項

（1）近江八幡市の現状について

事務局より資料の説明

各委員より意見・感想

＜委員＞

近江八幡駅の前にベトナムの食料品店があったり、自転車に乗っている外国人住民を見かけたりすることがよくある、肌感覚としてもベトナムの方が多いのだなと感じている。

＜委員＞

私は旧市街に住んでいるが、近所に家を購入されたベトナム人一家がいる。自治会にも加入しており地域にも参画しておられる。自治会もわかりやすい、伝えやすい日本語を使おうとするなど工夫をしている。

あいさつをしてくれるなど人懐っこく地域になじんでいる。一方で、母国語も大切にしておられ、家庭ではベトナム語を使っているようである。

地域と協力して暮らしているところを見ると、だんだん近江八幡市も国際的
してきていると感じる。

最初は子供を保育園に預けるのに苦労されていた。

＜座長＞

住むのは近江八幡市で働くのは近隣市町というケースも多いのかもしれない。

＜委員＞

「日本なんてグローバルじゃない」と過去に言われたことがある。

日本国内で語られるグローバルと海外のそれとは乖離があるのではと感じている。最近は多少緩和されてきたのかもしれない。柔軟な感覚の世界観が進むのではと思う。

インドネシア出身のスタッフを雇用しているが、彼らのハングリー精神などは日本の若い世代とマインドセットが違う。ゆくゆくは外国人スタッフを増やしていきたい。

<座長>

優秀な方のエネルギーが日本に還元されるといういい事例であると思う。

<委員>

小中学校の状況を見ると、データ通りベトナム国籍の子が増えている。ポルトガル語支援員としてはブラジル国籍の子が減ることで自分の仕事がなくなるのではと考えることもある。ベトナム語を勉強することを勧められたこともある。

日本語の理解度の違う子供たちがいる中でどうすれば学校になじめるかなど先生たちががんばっている姿を見てうれしくなる。

自分も小さいころから地域で育てられてきたという実感がある。近江八幡の人は親切だと思うし、周りの人にも近江八幡市を勧めている。

<委員>

今の社会を見てずいぶん変わったなと思う。30年前には多文化共生という言葉はなく、基本は国際交流だった。まちに住む外国人住民の存在は認知されていなかった。

日本人の幅を広げたっていいのでは、ここで生まれここで育ったということが重要。

細かい問題はたくさんあるが、社会の変化の方向性は間違っていないと思う。

<委員>

近江八幡市の人口は日本人住民が増えているものだと思っていた。10年間の推移をみて、外国人人口がここまで増えているということに驚いた。

人口動態が変わること、外国人住民が増えることに対しては、ワクワクと不安がある。

これだけの国籍がいる中で、多文化をすべて受け入れていたら混乱する。

外国人住民を受け入れることも大事だが、外国人住民が日本の文化を受け入れることも大事だと思う。

<座長>

支援する側と支援される側とが固定される関係性はよくない

県のプランでは多文化共生の当事者は日本人住民含めて全市民であるということ意識した。

外国人だけを優遇する、支援するということではなく、双方が何をできるかというメッセージを含めた指針にできるとよいと思う。

(2) 近江八幡市多文化共生推進指針について

事務局より指針ならびに改定について説明

各委員より意見・感想

<委員>

人と人とのかかわりという点では人権にも含まれる内容だと思う。

<委員>

多文化共生という部分について、行政としてのかかわりを示すべきものとして要素を加えていく必要があると思う。

八幡学区で多文化共生の学習会を年 1 回しているが、他学区でしているかはわからない。もっと知らしていきたい。安心して住み続けたい、暮らしたい、一緒に活動したいというまちにしていきたいという思いをどう伝えていけるのか。

<座長>

指針を作る行政側の目線でいうと総合計画の細分化。

一緒に部分は一緒、その中でどう広報するかは行政の課題。

行政文書としての効力は硬い、でもそれがどう市民に影響していくのかがわからない、多文化共生を表すロゴなど願い・メッセージを伝える手段を考えることで多文化共生という考えが市民に広がればよいと思う。

「市民が何するものぞ」がわかるものに、市民がどう生きていくべきかが示せるようにしていきたいと考えている。

<副座長>

国際協会としてやさしい日本語を推進している。行政としても同じだと思う。今まで指針を見たことがなかった、携わっていたものであっても知らなかったそれ自体が問題。

発信の問題、文章の固さ。誰もが読めるものになっていない。

一般の市民にもやさしい日本語で示していくべき、読んでみようかなという

気持ちになる指針にしていけないといけない。

グローバルになっていない現実をどう理想に近づけていくかはこの懇話会の役割だと思う。

外国人だけではなく日本人のためにもやさしい日本語で伝えていくことを重要視してほしい

行政は民間の「いいとこどり」していくべき。

< 委員 >

行政内でも浸透していないのでは？使ってなんぼだと思う。

スマートフォンは浸透している。いろんな言語で読めるように QR コードを付けるなどコストがかからない部分から取り組んでみては？

< 座長 >

情報発信については改定も含めて大きな課題。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より説明

< 座長 >

懇話会の委員以外にも近江八幡市の多文化共生推進にかかわってこられた方や市職員など様々な意見を聴取できるよう、懇話会での検討と合わせてワークショップを実施したいと考えている。

1 回目は、1～2 月頃を考えている。委員の皆様はできる限りご参加いただきたい。

< 委員 >

パブリックコメントはどのくらいの期間を想定しているか。

< 事務局 >

1 か月程度を予定している。

6. その他

7. 閉会